

再度災害防止のための緊急浸水対策

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・平成26年8月の台風第12号及び第11号により、仁淀川水系の雨量は記録的なレベルに達し、宇治川流域（いの町）及び日下川流域（日高村）において甚大な浸水被害が発生しました。
- ・この被害を受け、国・県・地元自治体が連携して、再度災害防止のための有効な対策を検討しています。
- ・つきましては、この対策の早期完成を目指し、国による宇治川・日下川から本川の仁淀川への内水排除機能の向上及び県による河川改修の実施において、平成27年度から床上浸水対策特別緊急事業による集中的な事業投資をしていただくよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

近年では最大の被害が発生した台風第12号による浸水被害に対する原因分析の結果から、以下の整備を早期に実施することが、再度災害防止のために有効と考えます。

○宇治川（天神ヶ谷川）

- 国：本川仁淀川への内水排除機能の向上
- 県：河川改修（天神ヶ谷川L=600m）

○日下川

- 国：本川仁淀川への内水排除機能の向上
- 県：河川改修（日下川L=4,400m、戸梶川L=2,050m）

【政策提言の理由】

- 平成26年8月の台風第12号及び台風第11号に伴う仁淀川水系の豪雨は、1日から4日までの流域平均雨量724mm、8日から10日までの流域平均雨量530mmという記録的な豪雨となりました。この集中豪雨により、宇治川流域においては床上浸水151戸、床下浸水143戸、日下川流域においては床上浸水127戸、床下浸水97戸と、甚大な浸水被害が発生するとともに、国道33号及び路面電車の軌道敷が冠水し、長時間通行止めになるなど、流域住民に多大な不安と不便を与えることとなりました。
- これら河川の流域は、度々の浸水被害を受けてこれまでも様々な治水対策が講じられてきたものの、台風第12号では近年で最大の被害が発生したことから、再度災害防止に向けて治水能力の増強が必要と考えます。